

Ⅲ 武蔵野市民科の

参考資料

（武蔵野市民科カリキュラム作成委員会での検討資料等）

1 武蔵野市民科の趣旨

〔1〕市民性とは何か

① 国内外における市民性（シティズンシップ）の位置付け

現在、持続可能な社会の実現に向けて、その基礎としての市民性（シティズンシップ）の育成が、各国で推進されています。

例えば、英国では若者の政治への無関心、市民が地域活動に参加する機会の減少などを背景に、2002 年から中等教育（11～16 歳）で全国共通のシティズンシップ教育のカリキュラムを導入したほか、フランス、シンガポールなどでもシティズンシップ教育が必修となっています。（国立教育政策研究所教育課程研究センター「諸外国における教育課程の基準―近年の動向を踏まえて―」平成 25 年 3 月等を参照）

日本でも、シティズンシップ教育のあり方や、求められる資質について、様々に提案や議論がなされており、独自の取組を進めている自治体もあります。

～シティズンシップ教育について～

○子ども・若者ビジョン（平成 22 年 7 月内閣府）

社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度等を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）を推進します。

○道徳に係る教育課程の改善について（平成 26 年 10 月中央教育審議会）

社会を構成する一員としての主体的な生き方に関わる教育（いわゆるシティズンシップ教育）等の充実の観点からも、（中略）家庭や地域との連携を強化することが重要である。

～シティズンシップの資質について～

○シティズンシップ教育宣言（平成 18 年 7 月経済産業省）

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的（アクティブに）関わろうとする資質

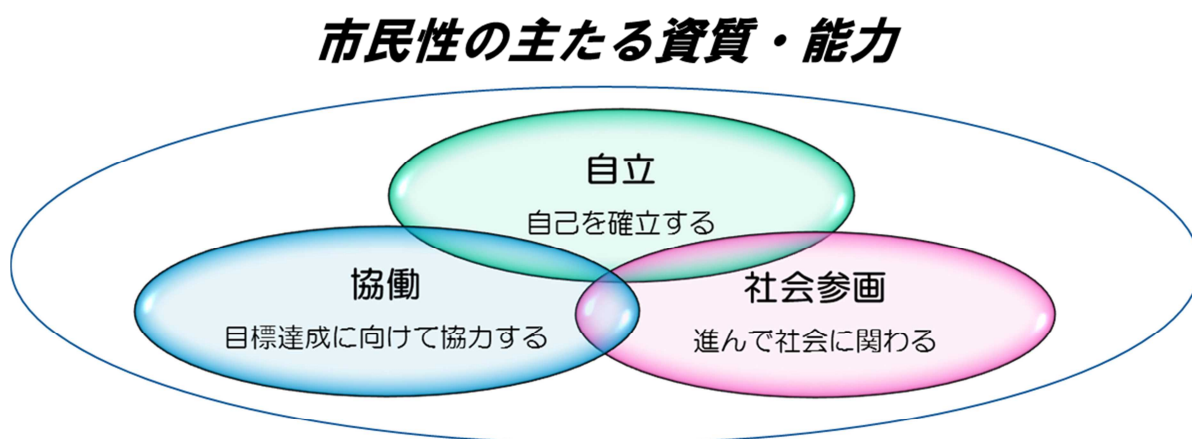
これらの提案から、市民性の育成には、個人が社会の一員として自己を確立することや、地域や社会に積極的に参画することが重要であることが分かります。

② 市民性の主たる資質・能力

市民性（シティズンシップ）を構成する要素には様々なものがあります。例えば、英国がシティズンシップ教育を必修化するにあたっては、「社会的及び道徳的責任(social and moral responsibility)、コミュニティ参加(community involvement)、政治的リテラシー(political literacy)」の3つを構成要素に定めています。（平成10年9月英国 シティズンシップ諮問委員会の最終報告書「学校でのシティズンシップ教育と民主主義の教授」参考）

国内の事例では、先述の「シティズンシップ教育宣言（平成18年7月経済産業省）」は、よりよい社会づくりに参加するために「意識、知識、スキル」の3つが必要としているほか、和歌山県教育委員会は「市民性を育てる教育」推進にあたり、「自立、共生、社会参加」の3つを構成要素として設定しています。（和歌山県教育委員会HP参照）

これらの先行事例等を参考に、本市では次の3つを市民性の主たる資質・能力と決めました。



「自立」とは、変化する現代社会の中で自分らしさを発揮するために、自己理解の深化、情報を活用する力の育成、規範意識の向上などをおして、自己を確立することです。

「協働」とは、他者理解の深化、協力する態度の育成などをおして、目標達成に向けて協力することです。

「社会参画」とは、地域や社会的な課題等に関する理解の深化、課題解決能力の育成などをおして、進んで社会に関わろうとすることです。

これら3つの資質・能力は独立したものではありません。社会の一員として社会参画するために自分にできることを考える、他者や関係機関などと協力をしてよりよい地域や社会とはどのようなものか考え、話し合うなど、それぞれに重なり合い、相互に作用しています。

(2)武蔵野市民科を設定する目的

① 市民性に関する本市の特徴

まず、市民性育成の観点から、本市の特徴について捉えていきます。武蔵野市のホームページでは、次のように市の紹介をしています。

○武蔵野市ホームページより

本市は、施策の計画・展開にあたって、早くから市民参加を掲げ、先駆的に取り組んできました。高い市民意識に基づいて策定された長期計画（略）は、豊かな財政力に支えられて着実に実行され、（略）住んでみたい街としてそのイメージが定着しています。

この紹介から、本市の特徴の1つとして「市政への市民の積極参加」があることが分かります。例えば市の長期計画を策定する際には、市民によるワークショップが実施され、市民の声を取り入れていこうとしています。

また、市民からの手紙がきっかけでできた「ムーバス」など、市としても、市民の声を積極的に政策に取り入れていこうとしています。

もう1つの本市の特徴として「地域の豊かな教育力」があります。例えば青少年問題協議会は、市立小学校の12の学区ごとに設置され、青少年の健全育成のため、「むさしのジャンボリー」や「どんど焼き」をはじめ様々な活動に取り組んでいます。

この他にも、民生委員、児童委員、コミュニティセンター、武蔵野市民社会福祉協議会、自主防災組織（避難者運営組織を含む）など本市には地域を支える多くの団体があり、学校も様々に連携を行っています。

これらの地域の皆様の協力を得ながら、平成28年度に各学校に1名ずつの「地域コーディネーター」を委嘱しました。「地域コーディネーター」は、地域の人材発掘や交渉・調整等を行う地域の方です。これまでの主な活動例としては、小学校の地域安全マップづくりにアドバイスができる地域の方の推薦、中学校の職場体験学習について他校との連携や協力先の店舗の紹介をするなど、その活動は多岐に渡り、地域の教育力と学校教育を結びつけていただいています。

本市には、子どもたちに市民性を育成していくための素地が十分にあると考えられます。



長期計画策定時の市民ワークショップの様子



「ムーバス」全国初のコミュニティバス
(平成7年～)

② 市民性育成に関する市立小・中学校の現状

先述のような市の特徴を生かし、本市では、これまでも「市民性を高める教育」の充実を図ってきました。具体的には、第二期武蔵野市学校教育計画（平成 27 年 3 月）に、施策の 1 つとして「市民性を高める教育」を示し、「武蔵野市のいま・むかし」の作成・活用、児童会・生徒会など自治的活動の推進、市立小・中学校の各教科等の年間指導計画の見直しなどを行ってきました。

以下の表は、平成 29 年度の各小学校（5・6 年）・中学校（全学年）の教科等の年間指導計画などの中から、市民性育成に関わる内容を、「自立、協働、社会参画」の 3 つの資質・能力の観点で分類したものです。

各校における「市民性を高める教育」の実践例

	自立	協働	社会参画
目指す児童像を設定している例	自己理解を深めるとともに、集団における自己の役割を自覚し、責任をもって主体的に行動できる子ども	周りの人に対して思いやりをもち、お互いに助け合い、目指す目標に向けて協力し合える子ども	ボランティア活動や地域行事に参加し、地域の一員として地域社会の向上のために進んで行動する子ども
各教科の例 5年	国語「次への一歩-活動報告書」 社会「自然災害を防ぐ」 家庭「わが家にズームイン」 「おいしい楽しい調理の力」 「めざそう買物名人」 体育「心の健康」「けがの防止」	国語「明日をつくるわたしたち」 「百年後のふるさとを守る」 音楽「合唱、合奏」	国語「新聞を読もう」 「百年後のふるさとを守る」 社会「わたしたちの国土」 「わたしたちの生活と食料生産、工業生産」 「情報を生かすわたしたち」 「環境を守るわたしたち」
各教科の例 6年	国語「カレーライス」 「忘れられない言葉」 「笑うから楽しい」 「時計の時間と心の 時間」 「今、私は、ほくは」 「生きる」 家庭「私の仕事と生活時間」 「任せてね今日の食事」	国語「きいて、きいて、きいてみよう」	国語「未来がよりよくあるために」 「ようこそ、わたしたちの町へ」 社会「歴史学習」 「わたしたちのくらしと日本国憲法」 「日本とつながりの深い国々」 「世界の未来と日本の役割」 理科「生物と地球の環境」 家庭「あなたは家庭や地域の宝物」
総合的な学習の時間 5年	セカンドスクール	セカンドスクール	スマイルプロジェクト（聴覚障害について） 防災について考えよう
総合的な学習の時間 6年	卒業プロジェクト	日光の自然と歴史に触れよう 福祉について考えよう	お世話になった小学校 福祉について考えよう（特別養護老人ホーム等との交流） むさしのばやしに組みこもう
中学校の実践例	キャリア学習（職場体験、職業調べ、上級学校調べ）、卒業研究、地域防災教育、救命救急講習、セカンドスクール、修学旅行に向けて		
特別活動	クラブ活動、委員会活動	係活動、当番活動 異年齢交流（集会、給食...）、クラブ活動、委員会活動	クラブ活動、委員会活動、1年生のお世話 卒業、進学に向けて、将来の自分ができていることを考える
学校行事	運動会、学習発表会、展示発表会、卒業式	運動会、学習発表会、学芸会、展示発表会、卒業式	社会科見学、租税教室、救命救急講習
その他	防災宿泊訓練、青少協ジャンボリー、吹奏楽クラブの施設訪問演奏		

この表から、各学校では様々な教科等で「市民性を高める教育」に関わる実践を行ってきたことが分かります。例えば、小学校の「福祉について考えよう」では、特別養護老人ホームにて、高齢者と歌や踊りなどの交流をする場面を設けることで、福祉の課題や、課題に対して自分にできることを考える機会となっています。中学校の「地域防災教育」は、関係機関と連携しただけが人搬送訓練や消火訓練等を体験することで、災害時における自分たちの役割の自覚や社会連帯の重要性について考える機会となっています。

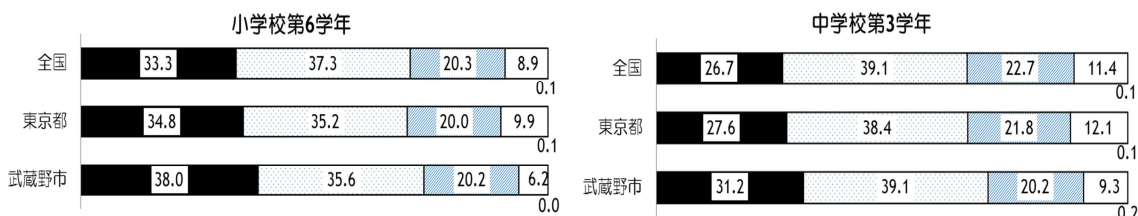
他にも、市民性を高めることを目的とせずとも、結果的に市民性を高めることにつながる実践は様々にあります。「市民性を高める教育」は本市の学校教育の特徴の一つといえることができます。

③ 市民性育成に関する本市の子どもたちの現状

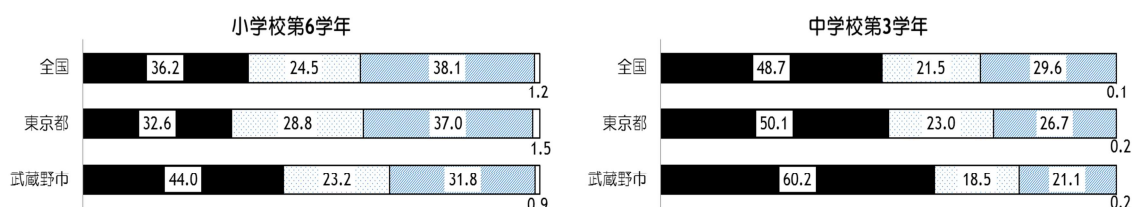
以上の本市の特徴やこれまでの取組による市民性育成に関する成果と課題について、全国学力・学習状況調査の結果から具体的な数値を見ていきます。

「平成 28 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」の結果より

「地域や社会で起きている問題や出来事に関心がありますか」 単位＝％
 (■ 当てはまる □ どちらかと言えば当てはまる ▨ どちらかといえば当てはまらない □ 当てはまらない ■ その他、無回答)



「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」 単位＝％
 (■ 参加したことがある □ 参加したことがない ▨ 分からない □ その他、無回答)



本市の子どもたちの地域・社会への関心や、社会参画に向けた意識について肯定的に回答している割合は概ね高いといえます。

一方で、否定的な回答をしている子どもも一定数存在しているほか、地域社会などのボランティア活動に参加について、「参加したことがない、分からない」と回答をしている子どもが、小学校で 50%以上、中学校で 40%近くいることから、社会参画意識の更なる向上や実際に行動に移すことに課題があるといえることができます。

④ これからの学校教育の役割と我が国の子どもたちの現状

先に述べたとおり、国際化や社会構造の変化などにより、現代社会には様々な課題があります。その中で、学校教育が担う役割について、平成 29 年 3 月に示された新学習指導要領の前文では次のように示されています。

○これからの学校教育が担う役割

(文部科学省「小・中学校学習指導要領 前文」平成 29 年 7 月)

これからの学校には、(略) 一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

学校教育には、これからの社会を担う子どもたちに、社会の変化や課題を乗り越えていく力を育んでいく役割があることが分かります。

一方で、我が国の子どもたちの現状をみると、社会の創り手を担うという自覚に課題が見られます。例えば、2009 年に日本青少年研究所等が実施した「中学生・高校生の生活と意識—日本・アメリカ・韓国の比較」では、「我が国の子どもたちは、『自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない』という意識が米中韓の生徒に比べ、低い」ことが報告されています。

平成 28 年 1 2 月に示された中央教育審議会答申においても、子どもの課題の 1 つとして「学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面には課題がある」と報告されています。

これらの報告などから、学校教育において子どもたちが、「自分の力で社会を変えることができる」「よりよい社会をつくっていきたい」と感じられるような教育課程を編成し、「よりよい地域・社会づくりに参画する」ための市民性を育成していくことが、極めて重要な課題であることが分かります。

⑤ 「武蔵野市民科」を設定することの意義

「④ これからの学校教育の役割と我が国の子どもたちの現状」で述べたように、これからの学校には、子どもたちが「自分の力で社会を変えることができる」「よりよい社会をつくりたい」と感じられるような教育課程を編成することが求められます。

また、学習指導要領が改訂され、各学校では「社会に開かれた教育課程」の実現や、教育内容を教科横断的に組み合わせることや教育課程の実施に必要な人材を確保することなどを行う「カリキュラム・マネジメント」の充実も求められています。

市の状況や子どもたちの特徴を踏まえると、本市においてこれからの時代に求められる資質・能力を育むには、これまでの「市民性を高める教育」の取組をさらに充実させ、市民性の育成をカリキュラム・マネジメントの中核に据えることが望ましいと考えます。

そこで、これまで行ってきた「市民性を高める教育」を発展・充実させた取組として「武蔵野市民科」として、各学校の教育課程に市民性の育成を明確に位置付けます。

この「武蔵野市民科」の学習活動をとおして、社会の変化や課題に対し、主体的に向き合い、他者と協働し、よりよい地域・社会をつくり、幸福な人生の創り手となる力を子どもたちに育んでいきたいと思います。

2 学習テーマの内容

○キャリア発達

- ・キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育のことです。
- ・キャリア教育では、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力といった「基礎的・汎用的能力」の育成が求められています。
- ・これまで各小・中学校では、自分の個性を考え、今後の生き方にどう生かしていくかを考える学習、地域の農家や商店などの訪問、職場体験学習などが行われてきました。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、自己を見つめ直し、将来について考えることや職場体験学習は、特に「自立」や「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料>

- ・文部科学省「小・中学校キャリア教育の手引き（改訂版）」平成 23 年 5 月
- ・東京都教育委員会「小・中学校キャリア教育教師用手引書」平成 26 年 3 月

○安全・防災

- ・安全教育は、生活安全、交通安全、災害安全の 3 つから構成され、各教科等における安全に関する学習と、学級活動等による安全指導が行われています。防災教育は、安全教育の一部をなすものであり、災害に適切に対応する能力の基礎を培うことを目指しています。
- ・安全教育・防災教育では、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力の育成が求められます。
- ・これまで各小・中学校では、地域安全マップ作りやセーフティ教室、消防署と連携した応急救護訓練や普通救命講習、地域や関係機関と連携した地域防災教育などが行われてきました。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、地域や関係機関と連携した地域防災教育は、特に「協働」や「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料>

- ・文部科学省「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」

平成 25 年 5 月

- ・東京都教育委員会「安全教育プログラム」平成 30 年 3 月

○福祉・ボランティア

- ・福祉に関する学習は、身の回りの人々や地域との関わりをとおして、どのような福祉の課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うものです。
- ・ボランティアに関する学習は、例えば、学習指導要領で特別活動「学校行事」において「勤労生産・奉仕的行事」が定められています。具体的な奉仕活動をとおして公共のために役立つことへの関心や他者への奉仕に積極的に取り組もうとする態度を養うものです。
- ・これまで各小・中学校では、高齢者施設訪問、武蔵野市民社会福祉協議会と連携した高齢者疑似体験学習、障害のある方との交流などの福祉に関する学習や、地域清掃や花壇整備等の奉仕活動などの取組が行われてきました。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、高齢者疑似体験学習やボランティア活動は、特に「協働」や「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料>

- ・全国社会福祉協議会「地域との連携によりはぐくむ ともに生きる力」平成 25 年 3 月
- ・文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 特別活動編」平成 29 年 7 月

○まちづくりへの参画

- ・武蔵野市第五期長期計画・調整計画（平成 28 年 4 月）には、計画の基本的な考え方として、「市民自治の原則」が示されています。「市民自治の原則」とは、市民が主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動などに責任を負うことです。
- ・各小・中学校には、これまでの実践事例として、地域のよさやそこに住む人々のことを知り、自分たちにできることを考えて奉仕活動を行う、武蔵野市のよさと課題を振り返り、これからのまちをどのようにしていきたいか考えポスターセッションするなどの取組があります。
- ・武蔵野市民科では、「市民自治の原則」や、先行して取り組んできた実践事例を参考に、子どもたちの発達段階に応じた「まちづくりへの参画」を考えていくことが学習課題の 1 つとして考えられます。
- ・市民性育成の観点から捉えると、自分たちが住むまちについてどのようにしていきたいか考え、できることから行動していく学習は、「自立」「協働」「社会参画」それぞれの資質・能力の育成に関わると考えられます。

<参考資料>

- ・武蔵野市「武蔵野市第五期長期計画・調整計画」平成 28 年 4 月

○武蔵野の魅力発信

- ・武蔵野市第五期長期計画・調整計画（平成 28 年 4 月）には、施策の 1 つに「魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進」が示されています。内容としては、市として「より多くの人により分かりやすく本市の魅力を発信する」「外国人旅行者も含めた観光客を受け入れるための環境整備を進め、来街者の誘致につなげていく」などが示されています。
- ・本市は、商業地の形成、文化施設の整備、芸術文化の発信、豊かな緑の保存、創造的なクリエイターの居住など様々な要素により都市文化を形成しています。言い換えれば、多くの魅力を有するまちということができます。
- ・市民性育成の観点から捉えると、子どもたちの視点から市や地域の魅力を発信することは、まちのよさを見直し、市民としての誇りの醸成につながります。また、発信のためには各種資料による調べ学習や聞き取り調査、表現方法の工夫などが求められます。これらは、市民性で示した「自立」「協働」「社会参画」それぞれの資質・能力の育成に関わると考えられます。

<参考資料>

- ・武蔵野市「武蔵野市第五期長期計画・調整計画」平成 28 年 4 月
- ・武蔵野市観光機構ホームページ「む一観」

○主権者

- ・主権者教育は、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育です。
- ・主権者教育では、現実社会の諸課題（政治、経済、法等）に関する現状の理解、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、よりよい社会の実現を目指し、国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力の育成などが求められます。
- ・これまで各小・中学校では、「法やきまり」、「地方公共団体や国の政治の働き」に関する理解の深化や、児童会・生徒会活動を通じた集団の一員としてよりよい学校づくりへの参画などの学習が行われてきました。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、現実社会の諸課題に関する調べ学習は、特に「自立」や「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料>

- ・中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 29 年 12 月

○環境

- ・環境教育は、持続可能な社会の構築を目指して、家庭や地域、社会などにおける環境の保全について理解を深める教育です。
- ・環境教育では、環境保全に対する興味・関心、持続可能な社会を築くために必要な知識、自然環境を育むことの重要性に関する理解、環境に働きかける実践力などの育成が求められます。
- ・これまで各小・中学校では、森林の様子やその働きの理解、CO2 削減アクション月間の取組、環境問題に関する調べ学習などの取組が行われてきました。また、東京都教育委員会が作成した「環境教育掲示用教材」など、各種の教材もあります。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、生活の中から環境問題に関わるものを調査し、自分たちにできる改善策を考える学習は、特に「自立」「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わってくる取組と考えられます。

<参考資料等>

- ・東京都教職員研修センター「多様な教育課題に対応したカリキュラムモデル」

平成 27 年 9 月

- ・環境省ホームページ「ECO 学習ライブラリー」

○国際理解

- ・国際理解教育では、様々な国や地域について学ぶことをとおして、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していく態度を養っていくことが重要となります。
- ・これまで各小・中学校では、世界各国の気候や文化、生活習慣、国際的な課題などに関する調べ学習や、海外の料理に関する調理体験、地域に住む外国人の方との交流などの取組が行われてきた。
- ・これらの取組は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせて実施してきたオリンピック・パラリンピック教育における「世界ともだちプロジェクト」を契機に、さらなる充実が図られてきたところであり、武蔵野市民科とも関連させることが可能であると考えられます。
- ・市民性育成の観点から捉えると、例えば、国際的な課題に関して探究していく活動は、特に「自立」「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料等>

- ・文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 29 年 7 月
- ・東京都教育委員会ホームページ「東京都オリンピック・パラリンピック教育」

○伝統・文化理解

- ・ 伝統・文化理解に関する学習では、我が国の伝統や文化をとらえ直し、日本のすばらしさを誇りに思うと同時に、世界の中で日本人としてよりよく生きていくために、どのように生かしていくかが重要となります。
- ・ これまで各学校では、むさしのばやしや箏の演奏、百人一首等の伝統・文化体験、和食や郷土料理に関する調べ学習や実習、日光移動教室や修学旅行等による実地見学などを実施してきました。
- ・ これらの取組は、国際理解に関する学習と同様に、オリンピック・パラリンピック教育の「世界ともだちプロジェクト」において交流学习を行う際などに充実が図られてきたところであり、武蔵野市民科とも関連させることが可能であると考えられます。
- ・ 市民性育成の観点から捉えると、例えば、伝統・文化をとおした外国人の方との交流は、特に「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料等>

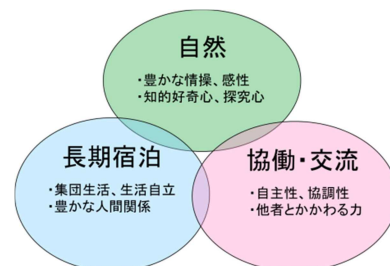
- ・ 東京都教育委員会「日本の伝統・文化理解教育の推進」平成 20 年 12 月
- ・ 東京都多摩教育事務所「所報たまじむ 平成 23 年度 第 3 号」平成 24 年 2 月

○長期宿泊体験活動

- ・ 武蔵野市では、小学校は平成 7 年度から、中学校では平成 8 年度から、子どもたちの成長の糧となり、生きる力を育む活動の場となる、長期宿泊体験活動としてセカンドスクールを実施しています。
- ・ そのねらいとして、自然との触れ合いをとおした豊かな情操や感性の醸成、課題解決への意欲や態度の育成、長期宿泊体験をとおした生活自立に必要な知識・技能の習得、子ども同士の協働や現地の方々との交流による自主性や協調性の育成などがあります。
- ・ これまで、各小・中学校では、ブナ林トレッキングにより自然や生き物の関わりを実感する、郷土食作りをとおしてその土地の文化や歴史に触れる、現地の子どもたちと自分たちのまちを紹介し合うことで、互いのまちのことを知り、交流を深めるなど特色ある学習活動を展開してきました。
- ・ 市民性育成の観点から捉えると、例えば、訪問先の自然や文化、歴史などについて、武蔵野市と比べながらその特徴をつかむ学習は、特に「自立」「社会参画」に関する資質・能力の育成に関わる取組と考えられます。

<参考資料等>

- ・ 武蔵野市教育委員会「セカンドスクール・プレセカンドスクール実施報告書」



3 関連資料

(1)目的に関する資料

- 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」平成 26 年 10 月
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 29 年 12 月
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター
「諸外国における教育課程の基準—近年の動向を踏まえて—」平成 25 年 3 月
- 内閣府「子ども・若者ビジョン」平成 22 年 7 月
- 経済産業省「シティズンシップ教育宣言」平成 18 年 7 月
- 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識」平成 21 年 2 月
- 武蔵野市教育委員会「第二期武蔵野市学校教育計画」平成 27 年 3 月
- 公益社団法人明るい選挙推進協会 HP「シティズンシップ教育」
- 和歌山県教育委員会 HP「『市民性を育てる教育』の推進」
- 武蔵野市公式 HP「武蔵野市について」

(2)目標及び目指す資質・能力に関する資料

- 文部科学省
「小・中学校学習指導要領解説 総則編」平成 29 年 7 月
「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 29 年 7 月
「小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」平成 29 年 7 月
「小・中学校学習指導要領解説 特別活動編」平成 29 年 7 月
「情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの在り方と授業デザイン」平成 29 年度情報教育推進校（IE-School）の取組より
- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 29 年 12 月
- 国立教育政策研究所「生徒指導リーフ『自尊感情』？それとも、『自己有用感』？」
平成 27 年 3 月
- 東京都教育委員会「小・中学校キャリア教育教師用手引書」平成 26 年 3 月
- 東京都教職員研修センター「多様な教育課題に対応したカリキュラムモデル」
平成 27 年 9 月
- 東京都多摩教育事務所「所報たまじむ 平成 23 年度 第 3 号」平成 24 年 2 月

〔3〕学習テーマ例に関する資料等

<キャリア発達>

- ・文部科学省「小・中学校キャリア教育の手引き（改訂版）」平成 23 年 5 月
- ・国立教育政策研究所「子供たちの『見取り』と教育活動の『点検』」平成 27 年 3 月
- ・東京都教育委員会「小・中学校キャリア教育教師用手引書」平成 26 年 3 月

<安全・防災>

- ・文部科学省
「学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開」平成 25 年 5 月
- ・東京都教育委員会「安全教育プログラム」平成 30 年 3 月
「防災ノート～災害と安全～」平成 30 年 6 月
- ・武蔵野市民防災協会

<福祉・ボランティア>

- ・全国社会福祉協議会
「地域との連携によりはぐくむ とともに生きる力」平成 25 年 3 月
- ・文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 特別活動編」平成 29 年 7 月
- ・武蔵野市民社会福祉協議会 広報紙「市民社協だより ふれあい」
HP「ふれあい福祉学習委員会」

<まちづくりへの参画、武蔵野の魅力発信>

- ・武蔵野市総合政策部企画調整課
「武蔵野市第五期長期計画・調整計画」平成 28 年 4 月
- ・武蔵野市総合政策部秘書広報課「市報 むさしの」
「季刊 むさしの」
- ・武蔵野市観光機構HP「む一観」
- ・武蔵野商工会議所

<主権者>

- ・中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 29 年 12 月
- ・東京都教育委員会「学校教育における『法に関する教育の推進』」
HP「『法』に関する教育」
- ・東京都租税教育推進協議会「税金のはなし」、「わたしたちの生活と税」
- ・武蔵野市選挙管理委員会「12 才から考える 18 才からの選挙」平成 30 年 3 月

<環境>

- ・環境省 HP「ECO 学習ライブラリー」
- ・東京都教育委員会
「環境教育用掲示用教材（3R、生物多様性 等）」平成 30 年 3 月
- ・東京都教職員研修センター
「多様な教育課題に対応したカリキュラムモデル」平成 27 年 9 月
- ・武蔵野市環境部環境政策課
「地球温暖化って何？」平成 30 年 3 月
「出かけて探して見つけよう！武蔵野市の自然」平成 28 年 9 月
- ・武蔵野市環境部緑のまち推進課「緑と水を守るんジャー！」平成 29 年 3 月

<国際理解>

- ・文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 29 年 7 月
- ・東京都教育委員会 HP「東京都オリンピック・パラリンピック教育」
- ・日本ユニセフ協会 HP「持続可能な開発目標ガイド」
- ・武蔵野市国際交流協会（MIA）

<伝統・文化理解>

- ・東京都教育委員会「日本の伝統・文化に関する教育推進資料」（43 号まで発行）
「日本の伝統・文化理解教育の推進」平成 20 年 12 月
- ・東京都多摩教育事務所「所報たまじむ 平成 23 年度 第 3 号」平成 24 年 2 月
- ・武蔵野市教育委員会「武蔵野市のいま・むかし」
「武蔵野市文化財散策マップ」平成 30 年 4 月
「子ども武蔵野市史」平成 22 年 10 月

<長期宿泊体験活動>

- ・武蔵野市教育委員会「セカンドスクール・プレセカンドスクール実施報告書」
HP「セカンドスクールについて」
- ・小原康子、協力：武蔵野市教育委員会
「とべ！緑の教室武蔵野市セカンドスクールの挑戦」平成 13 年 6 月 小学館

【4】他自治体等の実践事例

- ・和歌山県教育委員会「市民性を育てる教育」和歌山県教育委員会HP
- ・東京都立川市教育委員会「立川市民科」平成 29 年度版立川の教育等
- ・京都府八幡市「やわた市民の時間」
第6回 自治体教育政策シンポジウム、文部科学省HP
- ・東京都品川区教育委員会「市民科」品川区教育委員会HP
- ・お茶の水女子大学附属小学校「てつがく」
お茶の水女子大学附属小学校及び文部科学省HP

4 武蔵野市民科検討の経緯

(1)市民性育成に関わるこれまでの取組

日 時	内 容
平成 24 年 4 月	・武蔵野市第五期長期計画の中で、シチズンシップ教育やキャリア教育の推進が記載される。
平成 24 年 11 月	・「市民性を高める教育の充実に向けて」というテーマで教育フォーラムを実施。
平成 25 年 3 月	・各学校の年間指導計画等に、市民性の育成に関連する部分を明示し始める。
平成 26 年 3 月	・武蔵野市の歴史・文化をまとめた副読本「武蔵野市のいま・むかし」を作成、配布。
平成 27 年 3 月	・第二期武蔵野市学校教育計画の施策の一つで市民性を高める教育を位置付ける。
平成 28 年 2 月	・武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書にて特設教科 武蔵野市民科（仮称）の新設を提案
平成 29 年 4 月	・小中連携教育研究協力校の一つとして、境南小学校と第五中学校に武蔵野市民科の研究を依頼。
平成 29 年 10 月	・武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を設置
第 1 回委員会 10 月 12 日	・武蔵野市民科の必要性の協議
第 2 回委員会 11 月 14 日	・武蔵野市民科の必要性の協議 ・武蔵野市民科の目標と育みたい資質・能力の協議
第 3 回委員会 12 月 27 日	・武蔵野市民科の目標と育みたい資質・能力の協議 ・小中連携教育研究協力校からの報告
第 4 回委員会 2 月 20 日	・武蔵野市民科の学習内容と指導上の留意点の協議 ・小中連携教育研究協力校からの報告
第 5 回委員会 3 月 14 日	・武蔵野市民科の学習内容と指導上の留意点の協議 ・次年度計画の確認。
第 6 回委員会 平成 30 年 5 月 24 日	・武蔵野市民科の事例案作成をとおして出てきた課題の検討 ・今後検討すべき課題についての確認
第 7 回委員会 7 月 5 日	・小中連携教育研究協力校による授業提案 ・授業提案に基づいた武蔵野市民科に求められる内容や指導上の留意点等の検討
第 8 回委員会 9 月 11 日	・小中連携教育研究協力校による授業提案 ・授業提案に基づいた武蔵野市民科に求められる内容や指導上の留意点等の検討
第 9 回委員会 10 月 22 日	・武蔵野市民科のモデルカリキュラム（教員向け手引）の検討
第 10 回委員会 12 月 26 日	・武蔵野市民科のモデルカリキュラム（教員向け手引）の完成

(2)武蔵野市民科カリキュラム作成委員名簿

◎委員長 ○副委員長

分野	委員名	所属
学識経験者（１）◎	有村 久春	東京聖栄大学 健康栄養学部管理栄養学科教授
武蔵野市立小中学校長会を 代表する者（１）○	宮崎 倉太郎	武蔵野市立境南小学校長
武蔵野市立小中学校 副校長会を代表する者（１）	清水 大史	武蔵野市立第五中学校副校長
武蔵野市立の小学校及び 中学校の教員（３）	落合 大輔	武蔵野市立第一小学校主幹教諭
	藤間 研吾	武蔵野市立第三小学校主幹教諭
	藤井 恵嗣	武蔵野市立第四中学校主任教諭
保護者を代表する者（１）	新島 有紀 (平成 29 年度)	武蔵野市立第四中学校
	井口 大也 (平成 30 年度)	
地域を代表する者（１）	高木 須磨子	青少年問題協議会本宿地区前委員長
行政（３）	竹内 道則 (平成 29 年度)	武蔵野市教育部長
	福島 文昭 (平成 30 年度)	
	秋山 美栄子	教育部指導課長
	木下 雅雄 (平成 29 年度)	教育部統括指導主事
	小澤 泰斗 (平成 30 年度)	

武蔵野市民科 教員向け手引

平成 31（2019）年 3 月

武蔵野市教育委員会指導課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

電話 0422-60-1898